

平成26年2月定例会 過疎・人権対策特別委員会(付託)

平成26年3月5日(水)

[委員会の概要]

来代委員長

ただいまから、過疎・人権対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)

これより、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配布の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 追加提出案件について(資料①)

【報告事項】

- 「子ども・子育て支援新制度」の施行に向けた対応等について(資料②)
- 児童虐待防止対策の強化について
- 徳島県いじめの防止等のための基本的な方針(案)について(資料③)

小谷保健福祉部長

2月定例会に追加提出いたしております、過疎・人権対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私の方からは、まず一般会計予算及び特別会計予算の総括並びに保健福祉部関係について、御説明させていただき、引き続きまして、順次関係部局のほうから御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に御配布の過疎・人権対策特別委員会説明資料(その3)の1ページをお願いいたします。

一般会計の総括表でございます。関係する3部局で、予算の補正をお願いいたしております。

総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、今回、19億2,485万円の減額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額につきましては、383億6,938万1,000円となっております。

最上段に記載してございます、保健福祉部関係につきましては、18億9,442万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。補正後の予算総額は380億5,941万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続いて、2ページをお願いいたします。特別会計でございます。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、今回6,003万2,000円の減額補正をお願いしております。補正後の予算総額は、8億1,861万円となっております。

その内容につきましては、福祉子ども局子ども未来課で所管しております、母子寡婦福祉資金貸付金特別会計でありまして、6,003万2,000円の減額補正をお願いするものでござ

います。

続いて3ページをお願いいたします。部別主要事項説明でございます。

保健福祉部関係におきましては、男女参画・人権課をはじめ7課で、予算の補正をお願いしております。主なものについて、順次御説明させていただきます。

初めに、男女参画・人権課関係でございます。人権施策推進費の摘要欄①人権啓発推進費の減などにより、男女参画・人権課合計といたしましては、1,290万6,000円の減額となっております。

次に医療政策課関係でございます。医務費の摘要欄①のア、医療提供体制確保総合対策事業費につきましては、医療情報共有ネットワーク整備に関する補助金等について、事業の所要見込みに基づき、5,374万4,000円の減額補正をお願いするものであります。

続いて、4ページをお願いいたします。医療政策課の合計といたしましては、1億1,523万5,000円の減額となっております。

次に健康増進課関係でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①のア、小児等医療給付事業費につきましては、小児慢性特定疾患の医療給付費等が当初見込みを下回ったことによりまして、6,138万1,000円の減額となっており、健康増進課合計といたしましては、8,458万8,000円の減額となっております。

次に長寿保険課関係でございます。老人福祉費の摘要欄①のイ、後期高齢者医療財政安定化基金事業費につきましては、後期高齢者医療広域連合に対する貸付金等の所要額が当初見込みを下回ったことにより、2億8,984万9,000円の減額補正を行うものであります。

続いて5ページをお願いいたします。同じく、摘要欄⑤のア、介護給付費負担金でございますが、介護給付費の伸びが当初見込みを下回ったことから、2億5,211万7,000円の減額補正をお願いするものであります。長寿保険課合計といたしましては、11億6,876万3,000円の減額となっております。

次に福祉こども局地域福祉課関係でございます。社会福祉総務費の摘要欄①の社会福祉振興対策費の減により、福祉こども局地域福祉課の合計といたしましては、1,247万3,000円の減額となっております。

次に、福祉こども局こども未来課関係でございます。6ページをお願いいたします。児童福祉総務費の摘要欄⑤のア、保育対策等促進費補助金は、市町村からの所要見込みに基づき、8,423万5,000円の減額を行うものであります。また、母子福祉費の摘要欄②、児童扶養手当法施行費9,962万円の減額は、児童扶養手当の支給予定額が当初見込みを下回ったことによるものであります。児童福祉施設費の摘要欄①、児童福祉施設整備事業費1億1,540万5,000円の減額につきましては、保育所施設整備事業等の額の確定によるものであります。福祉こども局こども未来課の合計といたしましては、4億9,295万7,000円の減額となっております。

次に、7ページをお願いいたします。福祉こども局障がい福祉課関係でございます。障がい者福祉費の摘要欄②の障がい者地域生活支援費の減などによりまして、福祉こども局障がい福祉課合計といたしましては、749万9,000円の減額となっております。

以上、保健福祉部関係におきましては、最下段に記載のとおり、補正前の額399億5,383万7,000円に対しまして、今回補正額18億9,442万1,000円の減額となり、補正後の予算額につきましては、380億5,941万6,000円となっております。

続いて、8ページをお願いいたします。(イ)特別会計でございます。福祉子ども局子ども未来課におきまして、母子寡婦福祉資金貸付金特別会計について、貸付申込み額が当初見込みを下回ったことによりまして、6,003万2,000円の減額となっております。

次に、説明資料12ページをお開きください。繰越明許費でございます。医療政策課の医療衛生費につきましては、医療施設の改築等の工事完了予定が次年度になりますことから、6億4,100万円の繰越しをお願いするものであります。また、長寿保険課の老人福祉施設整備事業費におきましては、地域密着型特別養護老人ホーム等の整備工事の完了予定が次年度になりますことから、6億6,000万円の繰越しをお願いするものであります。

次に、福祉子ども局子ども未来課の児童福祉施設整備事業費におきましては、民間保育所等の増改築などの工事完了予定が、次年度になる見込みでありますことから、5億7,495万6,000円の繰越しをお願いするものであります。合計といたしまして、3課で、20億9,615万9,000円をお願いいたしております。

続いて、13ページをお願いいたします。債務負担行為でございます。男女参画・人権課の徳島県立男女共同参画交流センター及び徳島県立人権教育啓発推進センターの管理運営協定は、本年4月からの消費税率引上げに伴い、それぞれ管理運営協定を変更するものであり、各期間欄、限度額欄に記載のとおり、債務負担の設定をお願いするものであります。

続きまして14ページをお願いいたします。地方債の変更でございます。福祉子ども局子ども未来課の母子寡婦福祉資金貸付金について、貸付見込額が当初見込みを下回ったことを受け、国からの借入れを行わなかったことによるものであります。

以上が、2月定例会に追加提出をしております、保健福祉部関係の案件でございます。

続いて、この際、2点御報告を申し上げます。

まず、1点目でございます。お手元の資料1を御覧ください。子ども・子育て支援新制度の施行に向けた対応等についてであります。

まず、本県の課題でございますが、子ども・子育て支援新制度の本格施行が平成27年度に予定をされておきまして、本県の実情を見た場合、大きく課題が三つあると考えております。

まず、1点目でございます。待機児童の早期解消でございます。これまで、市町村との連携の下、認可保育所の定員拡大に努めてまいりましたが、待機児童につきましては、県東部地域を中心に依然として発生しており、早期解消が課題となっております。

2点目といたしましては、過疎地域等における子育て支援サービスの充実という点でございます。現在、各市町村におきましては、様々な子育て支援サービスが実施されておりますが、まだ県下全域で実施されていないサービスもあり、今後、更なる充実が必要であると考えております。

3点目といたしましては、保育士等の人材確保と資質向上についてでございます。本県におきましては、少子化が進行する中におきましても、保育ニーズは増加傾向にあり、更なる人材確保等に向け、関係機関等と連携した処遇改善、マッチング対策等が必要と考えている所でございます。

一方、2に記載のとおり、子ども・子育て支援新制度の主なポイントといたしましては、幼児教育、保育、子育て支援の計画的な推進、潜在需要を踏まえた保育等の提供、保育所への入所要件の緩和、地域の子育て支援サービスの確保と充実などがございまして、これ

らをも本県の課題解決に有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、今後の予定でございます。現在、市町村におけるニーズ調査を実施している所であり、この調査結果を踏まえ保育等の必要量を算定する作業を今月末に行うことといたしており、その後、夏頃を目途に県計画の骨子をまとめまして、最終的には、平成27年3月中旬に県計画を策定することといたしております。

今後も、市町村との連携を強化しながら、子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るとともに、地域の声をしっかりと受け止め、子ども・子育て支援施策の推進に、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

報告の2点目は、児童虐待防止対策の強化についてでございます。資料の方は用意をいたしておりません。

去る2月25日、徳島市内におきまして、3歳男児を拘束した父親が逮捕されるという児童虐待事案が発生しました。当該事案は、知人から警察への相談により発覚し、児童の保護に至り、現在、警察において捜査が進んでいる所です。

これまで県におきましては、児童虐待の早期発見、また早期対応を行うため、異常を察知したときの通告について、広く県民、また関係機関への呼びかけを行ってきた所であり、今回の虐待事案を受け、県、市町村との一層の連携の徹底を図ることはもとより、県中央、南部、西部のこども女性相談センターの管内におきまして、3月11日から順次、研修会を開催することとし、医療機関、民生委員、児童委員などの関係者にも改めて、通告の協力を要請いたしますとともに、連携体制の強化を図ることといたしております。今後も引き続き、相談窓口と早期の通告の必要性について、積極的に周知を行い、児童虐待防止にしっかりと取り組んでまいります。

報告は以上であります。よろしく、御審議のほど賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 清水商工労働部副部長

商工労働部関係の追加提出案件につきまして御説明を申し上げます。

1ページでございますが、商工労働部の平成25年度一般会計歳入歳出予算につきましては、表の中段に記載のとおり、1,848万5,000円の減額をお願いしております。補正後の予算額は6,002万8,000円となっております。

続きまして、9ページをお開きください。部別の主要事項につきまして御説明をさせていただきます。

まず、労働雇用課でございます。雇用促進費の摘要欄①職場適応訓練補助事業におきましては、補助事業の支給対象者が当初見込みから減少したことに伴い、2,069万4,000円の減額を行うものでございます。次に、産業人材育成センターでございます。転職職業訓練費の摘要欄①障がい者職業訓練事業におきまして、インターネットを活用した職業訓練コースの新設に伴い、500万9,000円の増額を行うものでございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 佐野教育長

引き続きまして、教育委員会関係の追加提出案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計歳入歳出予算総括表で

ございます。

教育委員会関係の補正額は、総括表の下から2段目でございますように、1,194万4,000円の減額となりまして、補正後の予算額は、2億2,602万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

10ページをお開きください。補正予算の内容についてでございます。

まず、学校政策課関係でございますが、教育指導費におきまして、②学校教育振興費のA、道徳教育総合支援事業の国庫委託金の額の決定等に伴いまして、1,132万1,000円の減額となっております。

次に、人権教育課関係でございますが、教育指導費におきまして、③国庫返納金の所要見込額の決定等に伴いまして、123万円の増額となっております。

11ページを御覧ください。生涯学習政策課関係でございますが、社会教育総務費におきまして、②青少年教育費のA、放課後子ども教室推進事業の市町村補助金の決定等に伴いまして、184万3,000円の減額となっております。

続きまして、1点御報告をさせていただきます。徳島県いじめの防止等のための基本的な方針(案)についてでございます。事前委員会におきまして、徳島県いじめの防止等のための基本的な方針骨子について御報告させていただきましたが、その後、議会での御論議やパブリックコメントで寄せられた御提言、健全な成長を目指す生徒指導の在り方検討委員会での御審議などを踏まえ、この度、徳島県いじめの防止等のための基本的な方針(案)を取りまとめました。

お手元の資料2の1ページを御覧ください。基本的な構成については、骨子同様となっており、初めに、基本方針策定の趣旨について、次に、いじめ防止対策推進法での定義を基に、いじめの定義についての説明を3ページの上段まで記載しております。

続いて、基本理念として、いじめ問題の克服を目指すことなど3点を記載しております。

以下5ページ上段まで、基本的な考え方として、いじめの防止、早期発見、対処、地域や家庭、関係機関との連携について、いじめ防止等にどう取り組むか具体的に記載しております。

また、中段以降には、県が実施する施策に関し、この基本方針の策定や附属機関の設置、6ページ、7ページには、徳島版予防教育やインターネットいじめへの対処、スクールカウンセラーの配置、コンビニエンスストアと連携した見守り活動など、具体的な取組について記載しております。

7ページ下段以降、8ページ中段のいじめを絶対に許さない雰囲気づくりや9ページ中段の相談体制の整備など学校が実施する施策について10ページ中段まで記載しております。

続いて重大事態への対処として、今議会に提出させていただいておりますいじめ防止対策推進法施行条例案に規定する附属機関等の設置、運営等について、11ページまで記載しております。

最後に、12ページには、留意事項という形で、県は市町村におけるいじめの防止等のための基本的な方針について、策定状況を確認することなどを記載しております。

今後は、県議会で御論議を頂きながら、3月中に策定し、速やかに周知を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、教育委員会関係の追加提出案件及び報告事項の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

来代委員長

以上で説明等は終わりました。それでは質疑等どうぞ。

松崎委員

私のほうからは、1年間過疎・人権特別委員会に所属をさせていただいて、県外視察をさせていただいたり委員会審議等々と続いたり、またその間それぞれ関係する部また委員会からいろんな対案、行政施策を説明いただいておりますけれども、過疎・人権ということを考えていくと本当に前に進んでいるのかなという気はしております。なかなか言うはやすく行い難しといえますか、成果が目に見えてきていないというふうな状況もあるのではないかなというのがこの1年間の率直な感想でございます、テーマとして大変難しいなと思っております。

そんな中で事前委員会で過疎・人権対策特別委員会説明資料をお配りいただき、過疎人権に係るそれぞれの所の主要施策というものを記載を頂いております。どれも重要な施策ばかりでございますし、また常任委員会等でも審議されたかと思うのですけれども、過疎・人権という所で一つお伺いしておきたいのですけれども、一つはこの資料からいきますと3ページの所に政策創造部、ここに過疎地域の自立促進特措法の延長改正の動きを踏まえて、地域のために必要な制度改革や支援策について調査検討を行うのだというのが主要施策に出されておまして、それに伴ういわゆる予算が20ページのほうにありまして、地域振興対策費が前年度は170万円であったけれども今年度は50万円になっておると。それは調査検討を行う経費だということでございますけれども、主要施策という所で新しい法律の延長や改正が行われると、それに伴って制度改革等々の支援策の調査検討を行うという主要事業が掲げられながらも、予算を見ると3分の1以下になってきておると。これはいったいどういうことなのかなと思っております。その点をまず聞きたいのです。

矢間地域創造課長

ただいま過疎の関係の政策創造部関係の当初予算が170万円から120万円減の50万円となっているということで、その理由についての御質問を頂きました。今年度の170万円につきましては、平成24年から25年にかけて過疎法の3年後の見直しということもございましたので、そのための過疎対策戦略会議やその部会を開催するための会議費の予算を計上しておまして、昨年5月なのでございますけれども新たな過疎対策というものをとりまとめまして、国であるとか県の選出国會議員に対して徳島の提言というものをやっております。今年度につきましては会議費ではございましたが、26年度の当初予算におきましては再度学識経験者、それから実践者等による徳島集落再生推進会を開催するための費用といたしまして50万円ということで、減額はしているのですけれども計上させていただいている所でございます。以上でございます。

松崎委員

去年の分はこれまでの提案に生かしたというお話ですけれども、主要施策の中には調査

研究を行うのだというふうを書いてあって、50万円だということでございますから、冒頭申し上げましたように、過疎地域のいろんな策をやっていくための調査研究をするという場合にですね、それでいいのかなということをおもいます。やはり新しい法律改正がされたり延長されるという動きを受けて、徳島県として一つ一つの課題にどう対応していくかという基本的な理念みたいなものをしっかり確認付けされなければならないのではないかなというふうに思ひまして、一つだけ申し上げたいのですが、例えば11ページに医療政策、へき地医療対策費というのがあって、5,100万円の予算が組まれておいて、いろいろ使いますよという話になっております。ただ、例えばへき地の医療対策を考えていく場合に、今大事になってきているのが高齢化していく中での介護の問題、そして医療、介護されると大概医療が必要となってきている状態が必ずあると思ひますが、医療と介護の連携の問題。それから長期入院ではなしに、できるだけ在宅医療を充実させる問題というのが大きなテーマになってきていると思ひのですが、そのへき地医療対策費の5,100万円というのは、これだけではないのかもしれないけれども、そういった地域のへき地の医療対策に答えられるものなのかなということが1点ございます。

それから介護に関係してへき地における介護について、いわゆる24時間介護という問題もあって、市町村の方と話をする機会等々もあつたりするのですが、特に広域でへき地になった場合に、24時間介護を引き受ける引受先がまずないと。一軒家に介護しに行くのに24時間という制約が仮にあるとすれば、いったいどういふふうに対応していくのかと、人員の問題、それから介護報酬の問題、そういったもろもろの問題は置き去りにされたままでへき地における介護とか医療とかの在宅問題が議論されて、されるままになっている。対策が十分ではないのではないかと、そんな思ひがするわけですがけれども、それに関係して医療政策の5,100万円、さらにはへき地における介護や医療の問題、いったいどうしていくのかという基本的な考え方、基本理念的な所があるのですね。やっぱりしっかり県としても持っていたかなければならないと思ひのですが、そこら辺の考え方を答えていただければと思ひのですが。

#### 田中医療政策課長

松崎委員から、当初予算の5,100万円ほどがへき地医療対策ということで計上されている、その心は、というような質問であったと思ひます。5,100万円のうち、内訳少し出ておりますけれども、4,000万円が地域医療支援センターということで、今徳島大学医学部に地域枠という学生がいらっしゃるのですけれども、この学生さんが本年度でいうと5年生でございます。そして来年度はいよいよ6年生ということで医師国家試験を受験する年次に当たりまして、その後2年間初期臨床研修というのを経て実際に現場に出ていくというふうな、そういった今後手続がある学生でございますけれども、地域枠ということでへき地を含めて地域に貢献する、地域で頑張っていていただく医師の養成というのを担っている部分、それが地域医療支援センターの予算でございます。

そして我々、その地域枠の学生に対しましては、日頃からいろんな地域医療の重要性というのを研修等を重ねて意識を高揚させていくとともに、今後のキャリアアップの仕組みについてもその地域医療支援センター、これ徳島大学なのですけれども、そこでやって、いろんなプログラムを考えていただいて、今後気持ちが地域医療から離れないような取組

の工夫をしている所でございます。

金額面で一番多い4,000万円の部分を申し上げましたけれども、それ以外の部分で申し上げれば、我々へき地に対して医療を確保する大きなメルクマールが一つございまして、市町村にどれだけ常勤医を出すことができているかという指標でございます。平成25年度については今7名自治医の先生方に出ていて頑張っていたいておりますけれども、26年度についてもその7名をめどにほぼ落ち着いたということで、そういった面も評価のポイントになるのではないかとというふうに考えている所でございます。ざくっとした言い方でございますけれども、以上のような考え方でございます。

#### 松崎委員

県としてはへき地医療を充実させるために種をまいているという状況なのかなという感じがしますが、ただへき地で暮らされている皆さんのニーズは、種をまいて育てるという、県が作業しているということに対して、待ちきれないような状態、目に見えてきていないという状況なのですね。お医者さんも7名程度市町村に配置をしているという努力はうかがえるのですが、なかなかこう実感として対応できてないというふうに見受けられるのではないかなと思いますので、ぜひそういう住民が求めておられるニーズに対応できるように、今後ともしっかりと取組をお願いをしておきたいと思っております。確かに種をまいているという段階のようですので、その後しっかり大きく育てていって、地域の医療介護を早く育てるということ。

次は商工労働部の関係です。これも先ほど申し上げました重点施策の中の4ページに、勤労者福祉対策の推進というのがございまして、その中でいわゆる特別支援学校の生徒さんに対して就労支援を行うというふうに記載をされてございます。就労支援といってもいろんな支援の仕方があるのかなと思いますけれども、例えば50人以上の方は障がい者の法定雇用率が上がりましたし、それに向けて各団体というのですか、企業経営者の皆さん、国の労働局の皆さんも力を合わせてその雇用率を上げてもらうための努力がいろいろなさされているのかなと思うのですが、本県の場合50人未満の零細小企業というのもたくさんある、むしろそういう所も大変多いというのが現状ではないかと思いますが、そういった所の支援学校を卒業されて就職される機会がどの程度進んでいるのかと、その点について一つ聞いておきたいと思っております。

それからそれを解決する手段みたいなものとして先ほど大きく県の経営者団体とかいろいろな形で協議会も作られて取組をされているというのは以前商工労働部関係でも聞いたことがあるのですが、先ほど申し上げたいわゆる小企業、零細企業、そういった所を網羅しているのは、地域では商工会であったり商工会議所であったりするわけだと思いますけれども、そういった所で皆さんへの情報提供とかいろいろな理解を得るといっても含めて、いわゆる特別支援学校の生徒の就労支援を行うという方法としては商工会議所や商工会、そういった所の皆さんと就労支援協定的なものを、仮にですけれども、そういったものが結ばないのかどうかということについてお聞きをしたいと思います。

#### 新居労働雇用課長

まず障がい者の雇用ということで御質問いただいております。障がい者雇用につきまして



では、委員もおっしゃられたように法定雇用率というのがございます。これにつきましては50人以上の民間企業につきましては、昨年の4月から2パーセントということになっております。徳島県内の状況につきましては、25年の6月1日現在の法定雇用率に対する実雇用率というのは1.78パーセントということになっております。全国で第25位というような状況になっております。徳島県では平成18年度にその民間企業の実雇用率が全国最下位になったということからいろいろな取組を進めてまいりまして、県条例の制定ですとか、昨年には障がい者雇用の行動計画というのを作ってきた所でございます。そんな中で委員もおっしゃっていただいた特別支援学校の生徒さんへの就労支援というのは特に重要なことと認識をしております。障がい者雇用促進ネットワークという会議を立ち上げることでしております。

具体的なメンバーといたしましては、委員おっしゃられたように商工会議所の方、あるいは経営者協会の方とか、あと実際に雇用されている企業の方、特に優良障がい者を多く雇われている企業の方とか、あるいは特別支援学校の生徒も含めた形のネットワークというのを立ち上げていることにしております。その中で企業さんからはこういう仕事があるのだよという話とか、支援学校のほうからこういう生徒がいてこういう仕事ができるのだよといった情報交換は一生懸命していただいて、障がい者雇用に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

#### 松崎委員

今言われたネットワークというのは県レベルというふうに理解してよいのですね。私が言っているのは地域レベルで、ものすごく細かくやったらどうかなということでございます。それは地域地域の商工会議所、そういった所は本当に中小というか小さな業者さんがおって、こういう能力を持っている支援学校の子供さんがおって、十分そこでその能力を発揮して働いていただける、そういう情報が伝わっていないのではないかなという感じがしまして、上のほうでそういうことが作られているので、もっと地域的なことというふうな。

#### 栗原特別支援教育課長

まず教育委員会のほうからお話をさせていただきたいと思っております。特別支援学校の高等部の生徒さんの就職に当たりましては、毎年百人から百五十人の生徒さんが卒業されますけれども、やはり障がいの軽重によりまして毎年三十人から四十人の方が就職を希望されております。それでやはり一般の高校生とは違いまして障がいの適性やその理解を事業主の方にしていただくために、2年生の時から職場体験を通じまして繰り返し職場体験を行って、その上で事業主さんの御理解を得た上で就職につなげていくと、こういうふうな取組を進めております。このため商工労働部と連携しながら特別支援学校におきましては緊急雇用事業というのを活用して、平成23年度には各特別支援学校に事業所の開拓員として3人配置しまして国府支援学校、阿南支援学校、池田支援学校でそれぞれその開拓員が六百事業所近くの事業所を開拓しております。

また平成24年の9月から昨年の9月までは国府支援学校にその開拓員を設置しまして、約三百社を超える事業所を開拓するなど、各事業所さんの御理解を得ている状況でございます。

まして、その成果を生かすために各特別支援学校の進路指導主事の先生方が毎年千二百を超える事業所を訪問して、事業主さんの理解に務めている所でございます。このため特別支援学校におきましては、引き続き生徒さんの就職したいという思いを就職につなげるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 松崎委員

そうしたらぜひそのことをきめ細かく取組をしていただきたいと思います。働きたいという、働いてもらう場所をやはり確保するということでは。私も阿南支援学校で開拓員をされている方と話したことがあったのですが、まず職場体験をしてもらうに当たっても、職場体験を支援学校から受け入れるために先生や指導員さんとの信頼関係がそこにできてこない、なかなかうまくいかないのだと。したがって一回や二回頼んでいっても、それこそ玄関払いといったらおかしいですけども、そういうケースも多くて、何回も何回も行く中でいわゆる職場体験を受け入れていただいたり、また卒業されるようになったときには雇用しようかと、そういうふうに進んでいくのであって、この取組は継続的にやっつけていかないといけないのではないかというふうに痛感をいたしておりますので、ぜひ重要な施策として新年度就労支援を行っていくということで、教育委員会部局も御努力いただいているようでありますし、商工労働部も連携をしながら、また民間の各種団体の皆さんにも御理解をいただく形で、障がいのある人もない人も共に地域で暮らしていけるような状況を作っていただければなど、そんなふうに思いますのでよろしく願いをしておきたいと思っております。

それからもう1点は22ページにあるのですが、高齢者の問題でございます。これは高齢者のこれまでの経験とか能力を生かしてということ、高齢者社会になってきているということ、さらにはそうは言いながら年金や社会保障や、それにどんどん増えるばかりでなかなか生活費も十分確保できないというような状況など、高齢者の人の悩みとしてはやはりあるのだろうと思っております。そんな中でこの22ページでは、シルバー人材センターの育成指導に努めるというふうに主要施策で記載はされているのですが、予算はマイナスの270万円で作っておると、これは雇用促進費ということのようなのですが、ちょっとここも先ほど言ったように主要施策と予算の配分の関係が何かしっくりしないと思っておりますので、この点についてお伺いしたいと思います。

#### 新居労働雇用課長

シルバー人材センターへの補助ということでございます。これにつきましてはまず来年度予算が減額になっているということですが、シルバー人材センターにつきましては国からの補助、運営補助等がございますし、また、いわゆる小規模シルバー人材センターにつきましては県も独自で補助を行っている所でございます。シルバー人材センターの立上げから3年とか、あるいは6年とかいった所につきましては運営補助を行っている所でございまして、来年度につきましてはその期間が過ぎて補助が終了したというのが減額の大きな要因でございます。

ただし一方、県内全市町村にシルバー人材センターがあるのですが、その上部組織ということでシルバー人材連合会というのがございます。これにつきましては補助金

を来年度はアップさせていただいて、樫本副委員長のほうからも御提案を頂いた生涯現役社会、高齢者が生き生きと働ける社会を作らなければいけないということで、そういったシルバー人材のことを含めまして、シルバー人材センター連合会への補助金は増やした所でございます。以上でございます。

松崎委員

実際にシルバー事業をやっているのは現場なわけです。しかも中規模の所かな、A、Bとかいろいろあったように思うのですが、規模があって、そこには職員、常勤の職員配置もされたり会員数も多かったりして運営されていると思うのですが、なかなかシルバー人材センターに会員登録しても仕事が回ってこないという現場の声も聞くわけです。これまでの景気が低迷していたということも含めてそういうことがあったのだらうと思うのですが、各市町村に配置されたシルバー人材センターの運営状況が大変厳しくなってきたと聞いておりますので、全国のほうに行ってしまった経費がどういう形で市町村のほうへ返ってくるのでしょうか、ちょっとそこら辺。

新居労働雇用課長

委員すみません、質問もう一度お願いできますでしょうか。

松崎委員

立ち上げた時には市町村のシルバー人材センターへ補助金を出しておるのですね。しかしそれはもう終了したので削りましたと。しかし全国シルバー人材センター連合会、こちらにはお金を多くしましたということですね。多くした連合会のお金というのは、例えば徳島県のそれぞれのシルバー人材センターにどういう形で反映されてくるのでしょうか、分からないということです。

新居労働雇用課長

委員失礼いたしました、私のほうの説明が不十分ということでございまして、先ほど補助金を増やしたといえますのは、県のシルバー人材センター連合会でございます。ですから各市町村のシルバー人材センターはいろいろな協賛行事をやっておりますし、連合会からもいろいろな指導や協賛事業というのをやっている所でございますので、こちらのほうを増やすということによって市町村のシルバー人材センターのほうにもいろいろな事業展開がなされるものというふうに考えております。以上でございます。

松崎委員

ぜひですね、県のシルバー人材センター連合会ということのようですから、そこがそれぞれの単位シルバー人材センター、健全に運営されているということで、いろんなアドバイスも含めてしっかり、補助金出すわけですから役割を果たしてもらえるように、指導勧告する権限があるのかどうかあれですが、高齢者の経験や能力を生かすためのシルバー人材センターの育成指導に努めるということでございますので、ぜひそのことを新年度の中でも頑張ってお組をお願いしておきたいと思っております。

最後になりますけれども、教育委員会でこれまで聞いてきたことなのですが、過疎地域が進行する中で地域から小学校が消えていく、中学校が消えていく、そういうことがどんどん実は進んできておりました、それを何とか地域の中に子供たちの声がする、そこに学ぶ場所があるというようなことを主眼にされていると思うのですが、徳島モデルとしての小中一貫教育の取組をされているということでお聞きをしております。今年度は牟岐と阿南の樁地域というふうにお聞きをしておったのですけれども、一つはその事業の進捗といいますか、成果と課題みたいなものがあれば御報告いただければと。そのことがやはり過疎地域を何とか元気に維持していく、そういうことにつながるということになってきているのかどうか、私の所に聞こえてきているのは、それは県が取り組んでいることは有り難いことなので、市のほうもしっかりその情報も含めて地域の人にも説明を頂いて推進できたらいのになど、そういう話を1月ぐらいの新年例会がたくさんあった中で直接のお声としては聞いているのですが、このモデルについての今年度の成果と課題みたいなことがどのように把握されているのかなということと、もう一つは今年度の事業予算は25ページにありまして、そのための研究費が580万円組まれているということなのですが、それはまた引き続きモデル研究をやるのか、さらには実際にモデルから実践へというスケジュール感をお持ちなのかどうかということについてお聞きしたい。

#### 前田学校政策課長

松崎委員のほうから小中一貫教育徳島モデルについての御質問でございます。まず予算のことから先に申し上げますけれども、この事業は国費10分の10の事業でございます。25年度から27年度までの3年間で調査研究事業ということになってございますので、次年度についても同額580万円ということで計上させていただいております。

それから成果と課題のお尋ねでございますけれども、今回阿南と牟岐のほうでこの研究指定事業を受けていただいております。今成果といたしましては分散型の小中一貫、すなわち学校が離れている所、その二つの小学校があればそれを一つに統合するのではなくて、その二つを存続したまま学校の教育の質の保障ができないかということをもっと最初のテーマとしております。したがって、その教員について巡回指導をしていただいたり、あるいは教材教具というものを共有していただいたり、それから合同学習でございますとか、相互訪問という形で教育の質を維持するということは課題になってくるわけでございますけれども、今回阿南のほうで2回の検討会議をやらせていただきまして、そこでの議論の中では6、3でございますから、9年間の教育内容を見通した上で教育過程を組むのはそれほど難しいことではないと。ただ教員の兼務発令、今他校に勤務されている教員でもその巡回指導できる規定はございますけれども、どうしても免許状が小中両方持っている先生方がなかなかそうはたくさんおられませんので、チームティーチングという形で入っていただくしかないのですけれども、最終的にはやはり小学校中学校両方の免許状を持っている先生が中学校から小学校に、小学校から中学校に教えていただくことが良いのかなと思っております。

またICTを活用した教育という意味でも、愛知県の犬山市という所ではICTのテレビ会議を活用して少しへき地の学校、小学校三校ぐらいでございますけれども、そこテレビ会議をして授業を合同授業するような取組もございます。本県では今小中学校のイン

ターネット整備率は61.3パーセントでございますので、少しテレビ化とかウェブシステムが整えば今後ICTを活用した義務教育というのもあり得るのかなど、ただこれについては義務教育をICTでやっていいのかという大変御議論があるかと思えますけれども、そういうことも含めて、次年度以降も引き続きこの取組を進めてまいりたいと思います。

松崎委員

引き続きモデル校はやるということ、あと3年間やるという理解でよいわけですね。それを踏まえて、いわば実践校を指定するということになっているのですかね。それとそれはいろいろ免許状の問題とかいろんな校舎の問題とかありましたけれども、それをクリアすれば今は小学校は小学校、中学校は中学校みたいな形になったり、複合でやられている所もありますけれども、一貫校ということの教育上の何か法的に問題はないというふうな理解でよいわけでしょうか。それだけお答えいただいて終わります。

前田学校政策課長

既存の小学校という形と中学校という形を残して、教育過程を同時に組むということは問題ございませんけれども、例えば9年間を義務教育学校として小学校、中学校をなくしてトータルで9年間学校ということ想定するならば、それは法的に難しいと思っております。

松崎委員

次の実践校の選定というか。

前田学校政策課長

今2地区でやっていただいておりますけれども、3年間終わったときに研究成果というのを県内にまずこういう取組について周知を各年度ごとにやっていきたいと思っております。3年を通じたときにそれを成果として普及させていくわけですから、それ以降指定研究という形ではなくて取り組める所は取り組んでいただくという形になろうかと思えます。

元木委員

本会議で中高一貫のリーディングハイスクールの質問をさせていただきましたけれども、それを踏まえて質問させていただきたいと思えます。孫子の兵法から一点突破から全面展開というようなことで、教育委員会の持つ経営資源の多くを一点に集中させて、そこを起爆剤にして県全体で今の学力の低下の問題等に取り組んでいけばよいのではないかという観点から、今回質問させていただいた所でございます。

ぜひ城ノ内高校が拠点となって、県中央区だけでなく県西部、県南部の全体の学力が向上するような工夫をぜひしていただきたい。今私の地元でも高校が3校が1校になろうということで、その残った1校が全体的な学力がどんどん低下して、優秀な子がどんどん圏域外に流出していくのではないかと、そう心配している方もたくさんおいでになるわけで、ぜひこの1点、全面展開というようなことを肝に命じて学力対策を中心に頑張ってい

ただきたいということをまず申し上げたいと思います。

そういう中で障がいの教育についても今質疑がございました。本県においても障害者手帳を保有されておられるような子供さんもたくさんおいでになるように感じておりますけれども、そういった方へのきめの細かい教育というようなことも合わせて行わなければ、今は普通科高校の中でも普通の教室で障がいを持たれている方と健常者の方が同じような形で授業を受けておるといようなことも出てきております。そういう中でハナミズキとか、特別支援のほうは特別支援の専門の学校でやっていただければよいのですけれども、それ以外の障害者手帳を保有しておられるような児童の方への対応というようにことでちょっと質問させていただきたいと思うわけでございますけれども、まずそういった方というのは小中高で今大体どの程度いらっしゃるのでしょうか。特別支援教育の学校に行っている方以外の方で。

栗原特別支援教育課長

元木委員のほうから特別支援学校以外に通っている障がいのあるお子さんの状況ということでのお尋ねだと思います。まず小学校、中学校におきましては特別支援学級というのを設置できております。それにつきましては昨年の9月1日現在で1,693人の児童生徒が在籍しております。高校におきましてはそういう特別支援学級などというのはございませんので、障がいのある生徒さんがどのような状況にいるというのはちょっと把握できていない状況でございます。ただ、今ハナミズキというお話も出ましたけれども、発達障がいのある可能性のあるお子さんが小中学校で約6.5パーセントいるということでございますので、私どもは小中学校には三千九百名程度のお子さんが通常学級の中にいると推測しております。高校におきましては以前県で調査した結果、2.6パーセントの生徒さんがいるのではないかと推計されておきまして、それを勘案しますと高校におきましては約五百二十名の生徒さんがそういう発達障がいのある可能性があるというふうに考えております。以上でございます。

元木委員

先生方の中でも特別支援教育ということで、大学等で勉強している段階からかなり専門的な教育を受けて教員になられた方もおいでだと思いますし、そうではない一般の教育過程を経て通常の採用試験で教員になられて、それで初めて教育の現場でそういった子供を預かるような状況になった先生方もいらっしゃると思います。そういう中でそういったきめ細かい障がいの内容、程度に応じた教育を子供たちに提供するために、県としてどういった教員養成、研修を含めた養成を行っておられるのかお伺いをいたします。

栗原特別支援教育課長

教員に対する研修の状況ということでございます。まず高等学校におきましては、教員を特別支援教育コーディネーターという者を各学校に1名から2名配置しておきまして、現在約六十名ほどが高校に、そういう特別支援教育コーディネーターを配置しておきまして、その先生方を中心に学校におきまして、例えば気になるお子さんをどのように支援していくかということについて体制を組むことになってございます。その特別支援教育コーディネーター

ネーターを中心に、その研修につきましては総合教育センターにおきまして毎年8月を中心にそういう専門的な支援を行うための研修を行っている所でございます。またその特別支援教育コーディネーターとか各生徒さんからの相談につきましてサポートするために、各特別支援学校に配置しております特別支援教育巡回相談員というのが28名今現在配置しております、その相談員が各学校のサポートをしているという状況でございます。以上でございます。

#### 元木委員

特別支援の子供たちの中でも、例えば精神の障がいを持たれておられる方でも、特定の教科であったら断トツトップとか、一方で他の分野であったら全然できないとか、先生方そういった子供の優秀な点を伸ばしていくような教育をしていくのか、あるいは満遍なくまんべんなく全教科が少しでも底上げされるような形で教育をしていくのかというようなジレンマに陥っておられる先生方の声もお伺いしております。今教育研修センターで夏休み等を利用して何か研修をされておるということでございますけれども、ぜひそういった障がいの内容等に応じたきめ細かい教育、答弁いただきましたように特に今、高等学校ではそういった該当の方が何人おいでるか分かっていないという状況の中で、先生方も一律の教育というのを一つのクラスの中ですること自体いろんな御苦勞も感じておられることと推測をいたしております。そういったことにも配慮しながら、ぜひきめの細かい特別支援の教育ができるように、教育委員会としても応援していただきたいと思うわけでございます。

加えましてこの分野につきましては専科教員、例えば小学校と中学校段階が大事なのかなと思うのですが、美術ですとか音楽とか体育とかそういった専科分野については本当に特別支援の専門的な知識がないと現場で指導ができないという、そういった先生方もいらっしゃるのではないかと、ぜひ専科分野を通じて子供たちのそれぞれの個性を引き出せるような特別支援の教育を展開していただきたいと願っておるわけでございます。そのために教員を増やすというのもなかなか今の予算の枠内で大変であろうかと思っておりますけれども、この専科でそういった特別支援の子を専門的な見地から指導できる教員というのを、ぜひこれから多く採用していただきたいと思っておりますし、そういった先生方を育成できるような研修プログラムもしっかりと組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。こういった点につきまして何か御検討されていらっしゃれば、コメントをお願いします。

#### 佐野教育長

障がいを持つ子供たちへの才能を伸ばすべきかどうかといういろんな方策がとれないかと、そして教員の養成という御質問でございますけれども、まず1点、その高等学校でも特別支援学校との交流人事を進めておまして、これが毎年数名。これで今学校の中にも特別支援教育の教員免許状を持った者が多く増えてまいりました。こういう施策を進めているのがまず1点。

それから小中学校、特に小学校に関しまして専科教育をということですがけれども、これにつきましてはそれぞれ得意分野があることからそういう分野に特化しまして、総合教育

センターで、これは選択でございますけれども、情報とか芸術とかそういった研修も設置してございます。ただ総合的にこれからまだ進めていけないと認識をしておりますので、これから新たなインクルーシブ教育、普通教育の中で特別な支援が必要な子供たちがどういうふうにそこで教育を受けるかというふうな取組はこれから進んでいく所でございますので、そういった見地からどういったことが可能かもということも含めて総合的に対応してまいりたいと考えております。

#### 元木委員

今インクルーシブ教育というような御発言をいただきましたけれども、正に保護者の方からしますと少しでも自分のお子さんを健常者のクラスに入れて普通に育てたいというような方がこれからも増えてこようかと思っておりますので、そういったことに対応できるような普通科、高校を含めた小中普通科の先生の育成と専門的な技能をもった教員の発掘育成というようなこと二本建てでぜひ取り組んでいただきたいとよろしくお願い申し上げます。

次に最後ですので、高齢者いきいきプランということでここに資料を頂いて私も読ませていただいて、新年度予算においてもこのプランの見直しをされるということでございます。いよいよ消費税が上がりまして本県においても50億円程度の増税の額が確保されるということで、これを高齢者への福祉を含めて介護医療年金保障等に使われるということでございます。まずはこの予算書を読んでおりますと、後期高齢者の医療費の負担金ですとか後期高齢者医療制度基盤安定負担金に3億円ずつの増額等がされていて、こういった所に使われているのかなと推測をしておりますけれども、高齢者福祉に消費税増税分がどの程度使われる予定であるのかお伺いいたします。

#### 藤本長寿保険課長

消費税増税分の高齢者支援への使い道ということでございますけれども、今回地域包括ケアシステムの構築というのが高齢者対策の中で非常に大きな課題となっております。その中で地域包括ケアシステム構築に向けましては、やはり認知症高齢者とか一人暮らし高齢者が増加していくということ、その対策というのが非常に重要になっておりますので、基本的には認知症対策、そういう所で今回の消費税の増税分が介護の部分では使われるということになっております。

#### 元木委員

平成24年度の例えば社会福祉法人の内部留保が159億円を超えてあるというような資料もございますけれども、こういったこれから社会福祉法人が今まで整備してきたような施設をより有効に活用して、少しでも充実した高齢者福祉が展開されることが必要になってくるのかなと思うわけでございます。一方におきまして、2025年問題というようなことで今65歳の方が75歳、後期高齢者になる頃というのはこれから本当に徳島県にとっては正念場のかなと、そしてそのためにどうしていくかというようなことを我々が考えていかなければならないと思っております。そういう中で本県の特徴といたしましては、老人ホーム等の施設の整備率が他県に比べて高いというようなことと、病床数が福祉施設では比較的高いということで、それに伴って寝たきりの方とかも多いというふうにお伺い



をいたしておるわけでございます。こういう中でこの計画を読んでおりました私が一番感じたのは、各設備ごとの整備率とかどういった患者さんが何人おってというそういうデータは細かく書かれておられるのですが、そういった方々の個人の負担がどの程度求められているのかというような点についての記載がないわけでございます。

これからは先ほどもちょっとありましたけれども、各地域ごとにきめ細かいサービスを展開していくために、各医療保険ごとにサービスレベルの異なる高齢者福祉施設を増やしてそういった所にニーズに応じた形ではめ込んでいくというようなことになってこようかと思っておりますけれども、今の状態では高齢者の所得の格差が高いのにも関わらず、高齢者でお金持ちの方でもかなり安いサービスを提供されておるといような状況でございます。この点をうまく改善すればこれからの国庫財政の安定化とか、介護保険制度の安定化にもつながっていくのではないかなとこんな気もいたしておりますけれども、こういった受益者負担という観点で、これからどの程度の負担がこのサービス利用者に求められていくのかといった点をこの計画に盛り込んでいくことは可能なのでしょうか。

#### 藤本長寿保険課長

介護保険におけます自己負担の問題かと思っておりますけれども、現在介護保険の場合は御承知のようにサービス利用料のうちの1割を自己負担しているようになっておりますけれども、今回の介護保険制度見直しの中で、一定以上の収入を持つ方には委員がおっしゃられたように、やはり応分の負担をしていただく必要があるということで、27年8月から年金収入280万円以上の方につきましては今まで1割だった所2割負担していただくという法案が今国会に出されて審議をされている所でございます。

その計画につきまして、確かにいろいろサービス料とかは書いておりますけれども、個人の負担がいくらというのは書いておりませんので、この計画が26年度までの計画になっておりました、今後新たな介護保険事業支援計画、27年度からスタートする計画につきまして、来年度検討させていただくことになっておりますので、その中で十分検討してまいりたいと考えております。

#### 元木委員

2025年問題の解決に向けて、ぜひそういったきめ細かいサービスを提供してその代わりに応分の負担もしていただくというようなことで、関係者の方にも周知していただけるような制度設計にさせていただける計画にもぜひそういった点も盛り込んでいただきたいと思います。ことを要望させていただきたいと思っております。

それと最後に医師不足の話も先ほど少し出ておりました、今研修医の支援金の予算が国においてもかなり減らされておる一方で、大学の医学部の定員は増加している傾向にあるというようなことで、国のほうでも取り上げられていたわけでございますけれども、私自身も県西部でお医者さんを確保していくためには例えば自治医大さんとか、そういった所に県がより強力で働きかけていくことですか、医局の仕組みをこれからまた新たに見直していくとか、そういうことをしないと常勤の優秀な方が過疎地等には入って本当にやってくれることが難しい時代に入ってくるのかなとそんな気がいたしておる所でございます。

そういう中で研修医の育成というようなことに関して、今回も予算の中でも病院局のほうでは盛り込んでいただいておりますけれども、病院局含めた一般の方の研修医予算が国において減額されている中で、県としてどういう形で今後進めていかれるのか、国においても何年間かこれから長期的な観点でこの予算は減らしていくというふうなことを明言されておるそうですけれども、そのあたりどういった対応をされるのかお伺いしたいと思います。

#### 田中医療政策課長

元木委員から臨床研修医の研修経費等の話、国費が減額されている等の話をいただきました。先ほど松崎委員の質問にも少しお答えしたのでございますが、地域医療支援センターという新しいかつての医局という非常にネガティブなイメージもあったわけでございますけれども、医局を少しだけイメージしてそして地域医療に貢献できる人材を育成すると、もちろん研修医もそこで様々な研修を受けることができるというような機関が徳大にあります地域医療支援センターという組織でございます。自治医につきましても例年入学者2名ということで5年ぐらい前まではきたわけでございますけれども、ここ3年ぐらいでは各年で2名、3名ということで増員が図られているというような状況でございます。自治医の卒業生の皆さんの頑張りは元より、そういった地域医療支援センターで先ほど申し上げた地域枠の学生さんが来ることによりまして、その組織をもって十分な研修が可能となるようなそういったプログラムも今作成中ということでございますので、その部分に我々期待する所でございます。

#### 元木委員

それではあわせて、病院局のほうでお医者さんの研修というのは今どういった研修をこれから計画されていかれるおつもりなのかお伺いします。

#### 仁木病院局総務課長

病院局の医者に対する研修でございますが、できるだけ専門性を身に付けるということで毎年希望者に対しまして高度医療機関での研修ですとか、海外での学会等への出席等による研修などを実施してまいりたいというふうに考えております。

#### 重清委員

まず最初にこの資料1の子ども・子育て支援新制度と、この件で本県の課題で待機児童の早期解消とありますけれども、これ市内中心部が大変待機数が増えていると思いますけれども、郡部は子供がいなくて保育所経営だって定数維持できるかどうかと大変になっているのですけれども、これ待機児童の数だけ書いてありますけれども、県内で各郡部で今定数はどういう状況ですか。現状を教えてくださいませんか。

#### 山口こども未来課長

ただいま各市町村別の保育所の定員について御質問いただきました。各市町村別の定員を申し上げますと、定員をオーバーしている所もございます。定員以下の施設もございま

す。

#### 重清委員

もうちょっと詳しく、どれぐらい定員が足りないのか、各郡部は一人ずつやら、二人ぐらいしか足りない所はありませんという状況になっているのか、県下の状況をもう少し詳しく教えてくださいませんか。これ増えている所はたくさん増えていると出しているのに、減っている所はどういう、県下全域に知りたいのですけれどもね。うちらはもう子供が減って、とてもじゃないけれども、今から保育所の統合という話は出ております。こんな状況なのに、まだまだそこらもいけるような感覚でいるのかどうか教えてくださいませんか。

#### 吉田福祉こども局長

重清委員のほうから保育所の定員と入所状況、特に人口減少しているような所の状況についてということでございます。25年4月1日時点ではございますが、例えば委員が関連する海部郡で申しますと、海陽町では260の定員の所に163名というような形になってございます。定員につきましては県下全体で1万6,092名ということでございます。委員のほうからおっしゃっていただいたとおり、東部圏域を中心にして待機児童が出ておりますけれども、この1万6,092名で県下全体で申しますと、入所児童が1万4,523名ということで定員からすれば県内全体で見れば足りていると、つまり県東部以外の所につきましては定員を下回る入所児童の実態があるということかと思えます。もう少し詳しいのが必要でしたら市町村でお答えさせていただきます。

#### 重清委員

ですから今海陽町でも百名近く定員が減ということで、恐らく中山間地域も同じ状況だと思いますけれどもね。これ見たらこんなの出されたら、徳島県はいっぱい待機児童がいるじゃないかと、子供がたくさんできていないかと思うのですけれども、もう少し待機児童の問題も重要です。これに対する施策も今から取り組むというのも分かるのですけれども、郡部の状況の課題がなぜ出ていないのかと。今言われたこんな状況で百名いなければ経営などできないでしょう。そこらはどういうふうに行っているかと、これでは何にもないでしょう、どうするかというのが。こんなものでサポートセンターなどしてもだめなのです。今は保育所の経営が厳しいのに、ほかに施設造ってそこにお金を出すようでは、無理です。それをどういうふうにするかをしていかなければ地域からどんどん減りますよ。そこらどうしていくか、もうちょっと今から検討して行ってほしいのが、市町村の状況に合わせてどうしたらよいか、これが経営できるようにするにはどうすればよいか、本当に検討して行ってほしい。これ見たら食えていると思いますよ。そうではないです、今。郡部は本当に厳しくなっています。そこらまずお答えください。

#### 吉田福祉こども局長

ただいま定員問題、そして保育所の存続問題ということで御指摘を頂いたと思います。現在この資料1にも書いてございますとおり、子ども・子育て支援新制度に向けて市町村で来年度計画を作るということでニーズ調査をしております。その状況につきましては

今私ども県が市町村と個別に御相談しながら、実態の状況をつかんでいきつつある所でございます。3月末をめどにこのニーズ調査の見込みを出したいとは思っておりますけれども、その中で委員御指摘いただきましたように、保育所のこれからの需要、この場合幼稚園も含むのですけれども、そういったニーズに合った形の計画、そして市町村としてそれに対してどう対応していくかというふうな現実の問題を御相談してまいりたいと思っております。県といたしましてもこの保育サービスにつきましては、既存の保育所の活用をさせていただいて、特に中山間過疎地では必要といわれているサービスがもしございましたら、それを保育所でやっていただくなり、いろんな総合的な保育所の活用も御検討いただくというようなことも含めて市町村としっかり相談しながら、県として来年度中の計画策定に向けて県市町村一体となってしっかり取り組んでまいりたい、危機感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

### 重清委員

その点よろしくお願ひします。そんな今頃から調査、本当に先にしておいてほしいということがありますけれども、3月にできるのだったら今できている、もう3月ですよ。できてなければいけない話だと思うのですが、委員会がありますので。わざわざ3月末でニーズ調査する必要はないのですよ。委員会で間に合わせるためにできると思っておりますけれども。今の現状で子供は減ってきております、中山間地域。今言われたように、小学校、中学校要ります。小学校は統廃合がどんどん進んでおります。中学校でも1クラスが大体多くなってきております。それが今の郡部の状況です。そうやってきたら今小中一貫教育といっているいろいろやっていますが、子供がいないから1クラスとかそういうので今やって、それをやったから増えるとかそういうのではないのですよ。やはり地域によって。都市部ではこれでいけると思うのですが、郡部ではちょっと違うな、考え方がちょっと。

中学校、小学校に入ってきたときに、子供たちをいろいろ支援すると言いますが、ここでまた問題になっているのがスポーツですよ。それはこれだけの人数でスポーツというのはなかなか難しい。私の出身中学は昔だったら野球、バスケ、バレー、ソフト、卓球、県下で優勝したこともあります。今大方廃部です。そして野球やったら9人、バスケやったら5人、なかなか人数が集まらない、こんな状況です。子供たちはどうするかというと、いろんな球技のある所が変わっていきますとか、いろいろな選択肢がないのですよ、地元でできないと。そこらの対策を考えてもらわなければ、何でこうなったか、一番が若い人たちの働く所がありません。ですから子供は増えません。こうなってきたと思っておりますけれども、今まで言っておりますけれどもまず聞きます、どんな対策をしているのか。農林、まず農業に対して後継者対策どのようにしているのか。まずそこからお伺ひします。あと県の全て聞きますけれども、考えておいてください。短く簡単に言ってください。

### 吉田農村振興課農村・鳥獣対策担当室長

ただいま重清委員から農業の後継者の対策というふうなことで御質問を頂いた所でございます。農林水産部といたしましては、近年、国の事業でございますけれども、45歳未満の若者の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的といたしました青年就農給付金という制度がございまして、これは就農後最長5年間、年間150万円を給付いただけるというふうな非

常に有利な制度となつてございます。これにつきまして推進をいたしまして、これまでに174名の方が給付をされているという状況でございます。

#### 重清委員

174名の若い人が就農されたと。それがまた5年間で生活できるようにしなければならない。家庭を持って子供を育てられるように県として責任を持ってやっていただきたい。この制度は民主党がやった最後の一つ、良い政策です。これだけです、あとはありません。これは地方にとっては。これは言います。5年間150万円で生活できるから5年間だけいくのではなくて、これでもうちょっと給料が安定して、収入も安定して農業をやっているかという174名全員が残れるようなシステムにしなければいけないですよ。県はいろんな政策言いますが、この人たちには本当に収入が上がるようにやっていただきたい。これは農業です。次、林業。後継者どうなっているのですか、今。予算もたくさん組んでいますよ。若い人は働いていますか。今の現状と対策。

#### 岩野林業戦略課長

林業におけます就業の対策ということでございます。林業につきましては農業と違いまして、事業所に雇われるというようなことが中心になっていくと思います。そんな形で平成17年から林業の就業については進めていこうということで、24年度までに県下では新規の就業者が201人が就業されまして、うち153人、定着率は76パーセントなのですが、定着をしております。我々といたしましてはまずしっかりと安定する雇用の場、今現在木材需要が非常に上向いております。これを好機と捉えまして、私どもといたしましては平成32年までに木材の生産量を倍増させていく、加工量も消費量も倍増させていく、その流れに沿いましてしっかりと新規の就業者を雇い入れる体制を整えていく、そして安定して雇用が保たれていくような基盤の整備を進めていくと、こういうふうを考えております。以上でございます。

#### 重清委員

言われた人数は若い人ですか、年代的に言ったら。後継者がいなければ今の子育てなどこういうふうにはならないのだけれども、そこらを聞いているのですが。これ153名のうち農業45だったのかな今の制度は、40歳だったか。それで合わせてでよいのですが、一緒に林業のこの数を後継者としての採用をこれだけしたのかどうか。

#### 岩野林業戦略課長

後継者として、定着率76パーセント、ほとんどの方はお若い方、ほぼ30代、40代までの方というふうなことで認識をしております。若い方で就業されている方はたくさんおいでるということでございます。

#### 重清委員

林業には予算たくさん取っているけれどもね、やっぱり雇っていくシステムを作っていたきたい。本当にこれを期待しておきますよ。次、水産業。これ誰か答えられると思う

のですけれども水産関係はどうなのですか。

中本農林水産部副部長

漁業につきまして、ここ3年の新規就業者の数でございますけれども、参考に22年度が29名、そのうち40代までの方が18名ございます。それから23年度が21名、40代までの方が17名。それから24年度が18名でございますけれども、40代までの方が15名というような新規の就業者の数でございます。県といたしましては六次産業化等々、新たな収入源を生み出す取組ということで、新年度にはアワビとかマダイとかを生きたままで都会とかに持っていきますと価値だけで2倍ぐらいになるということを知っておりますので、できるだけそういう収入源を生み出すような取組をしっかりと、少子高齢化対策に取り組んでいきたいと思っております。

重清委員

ぜひとも若い後継者を育てていただきたい。県土の今年度の場合は予算が増えておりますけれども、なかなか現場離れて若い人に就職しろという声がよく聞こえてくるのですけれども、今増えていますか。また今後どのような対策をするのかお伺いいたします。

戸根建設管理課長

若い人の労働者の雇用状況、まずそういったことでございますけれども、ちょっと詳しい最近のデータはございませんけれども、国勢調査というのがございますので、それで少し本県の若い人の雇用はどうなっているのかということを見ますと、全体では平成12年には、4万4,000人建設業に携わる方がございました。それが10年後の22年には2万8,000人ということで30パーセント以上減少という状況でございます。この中で若者、特に30歳未満ということで見ますと、平成12年は7,700人ございました。ところが平成22年には2,400人ということで約7割減っているということでございまして、非常に若い人は今少なくなっているという現状でございます。

重清委員

今、全て一次産業の人は後継者が必要なのですよ。本当に作っていただいて、予算だけ増やすのではなく、どういうふうにして若い人たちが就職できるか、本当の問題点をいろいろ検討、調べて勉強しておいてほしいとお願いいたします。こんな状況で子供がいなくなってきたら体操服、学生服、体育の運動靴とか、買う人がどんどん減っていくのですよ。そうしたら地域の商店はどんどん衰退してやめていくのです。地域にとってはこれは深刻です。こんな状況で地域がこうやって若い人たちがいない、家が建たない。車だって子供がいなければ軽自動車でもいいという状況ですよ。子供がたくさんいたら乗れるような車が欲しいなというふうになりますよ。今こんな状況で地域の活力がなくなっております。ここらについて今の現状と今後の対策をお伺いいたします。

小川地域振興総局長

ただいま農林水産業あるいは建設業の関係で若い人の就労者が減っていき、それに対するいろいろな県の施策も打っているのだけれども全体的に減ってきて縮小しているのではないかと、こういうふうな中でこれからの地域振興をどうしていくのかというようなことについておっしゃられました。私ども高齢化が進んでいくということについてはこれは紛れもない事実でございます。その中で私ども過疎の関係で言わせていただければ、これから私どもはいろんな所で過疎でも先進的な取組をされて、人口が増加するというのはなかなか難しいのですけれども商売として成り立っている、あるいは交流人口ということで他の所から人が来ていただいて、にぎわいを昔ほどにはいきませんが、何とかあるというような所は成功事例がたくさんあります。

私どもは行政がそれを全部金を出してやっていくというのはなかなか難しい所があるのですけれども、NPO法人でありますとか、あるいは地域の各種団体の方が努力されていて成功している例もございますので、そこを私どもはいろいろどういふことをしたから成功したのかという成功事例を各市町村を通じまして、あるいは各種そういう活動しているような方を通じまして、地域のほうに一緒になって考えていただいて、少しでも今の徳島県の停滞、私は停滞というのは言えませんけれども、委員がそういうふうにおっしゃられるので、それを打破していきたいと考えております。

#### 重清委員

私は地域諦めておりません。しかしながらこの12年間、やはり見てきて厳しいです、これは。これだけ目に見えるのかと、継ぎ足しているのが。これは目に見えてきます。今年度から安倍総裁も地域に活力を隅々に行きわたるようにするというのだけれども。県も乗ってきていただきたい。ここで一番勝負に臨む、今まで何をしたのだと。これだけ働く所が欲しいと言っていて、一人でも採用できる対策を講じたかどうか。それで今後どうするのか。

#### 清水商工労働部副部長

ただいま商工労働部の取組についてお尋ねがございました。委員先ほどから御発言のとおり、地域の活性の源は正に人がそこに住んでいただいてということが大前提になると思います。残念ながら諸般の事情で人口も減りつつある所でございますが、その中で雇用の確保に伴う地域の活性化というのは非常に大きな要因であるということで、商工労働部としても優先的に取り組む必要があるとそういうふう認識しております。

具体的な取組いかんということでお尋ねございましたけれども、当部におきましてはサテライトオフィスプロジェクトというのをやってございまして、これは先ほども答弁がございましたけれども、地域振興総局と連携しながらやっております。特に過疎地域の雇を増やそうということで、過疎地域には関連企業も含めまして17社が進出してございまして、地域雇用が36名ということになっております。

あわせて、今年の動きとしまして県南部におきまして昨年の7月から美波町におきまして過疎地域におけるコールセンターの実証実験というのをやっております。それでおかげさまでこの4月から本格的に営業していただけるということで、それが決定しますと約三十名の雇用ができるということになっております。そういった取組を粘り強くすることに

よりまして、その効果を全県的に波及していければと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 重清委員

海陽町で何をしたかというのが、今のは美波町でしょう。牟岐町や海陽町で何をしたかというのを聞いているのに、何もしていないでしょう。何で美波町だけなのですか。何で牟岐町でしないのか。海陽町でもしないのか、今後どうするのか。

#### 清水商工労働部副部長

すみません、県全体の視点で申し上げたのですけれども、今委員の地元のお話もございました。私どもの一つの雇用対策としまして企業誘致ということで、なかなか現実難しいのですけれどもそれを進めております。それについて地元の市町村の職員の方、それから県の職員、あと関係団体等々入りまして、プロモーション活動ということで東京と大阪に知事自身も出向いて行きまして、それで一生懸命PRをしている所でございます。そういう効果が少しでも実を結ぶように粘り強く頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

#### 重清委員

来年の委員会でこれをやりますから、これ以上は商工労働部は進めませんが。あとやはり言っていたのが、今企業誘致するのだったら道路があるのでしょ。はっきりと私が言っているでしょう、今回の阿波市の企業誘致で。だから県土整備部は早く付けていただきたい。これは雇用対策にもなりますし、子育てにもなりますので、ぜひとも願ひしておきます。

これがだんだんと歳をとりますと、次介護です。今介護で申し込みしても海部郡で150名ぐらいおります。徳島市で200名いる。人口20万人と2万人の所でこれだけ差があるのですよ。これはなぜか。郡部は若い人がおらず一人暮らしとか多いのですが、どうしても施設にお世話にならないとだめなのです。それも一つありますよ。それはもう郡部は2万人の所で150名がまだ入りたくても入れない状況ですよ。ここらはやはり徳島市は待機児童は多いけれどもこれは早くしようというのは分かります。せつかく南部県民局、西部県民局、東部の局と作ったのだから、いろいろな施策はそこで解決しようと思ったのでしょう。同じ施策で県下一円で同じ問題点を違うのをやるからこうなるのです。もう少し分けてやっていただけませんか、子供と高齢者の問題は。同じ問題はあるのだけれども状況も全然違いますので。そこらは県として今後どうするのか、何のために作ったのですか県民局を。十分生かされていないのではないですか。どうですか。

#### 小谷保健福祉部長

ただいま重清委員さんから、少子高齢化という所で特に介護と子育ての部分について地域別に、かなりしっかり踏み込んで見ていく必要があるのではないかという御意見をいただきました。それについてはおっしゃる部分は非常にあるかと思っております。せつかく県民局制度ということで地域に根を下ろして、地域の実情を踏まえて施策を企画していく、



こちら万代町のほうに来なくても地域のほうで完結するような組織として設けた所がございます。とりわけ私ども保健福祉部関係の所では、制度としては全県域、あるいは国全体として考えるべきということもあるわけでございますけれども、地域の実情をまず解決していくとこの視点も非常に重要であると考えております。したがって、これから作ります介護の新しい計画といった部分、これからの計画につきましては子ども子育ての新制度につきましても、地域の事情を踏まえる部分を最初のヒアリングの段階、あるいは保護者の方も含めて利用者の方も含めて、地域の部分をしっかりと酌み上げる仕組みをまず考えた上で地域ごとのプラン、対応策について考えてまいりたいと思います。そのときには県民局とも十分連携してまいりたいと思います。

#### 重清委員

部長が答弁したのでこれ以上言いませんけれども、しっかりとやはり市町村、それから県民の人の意見を聞いてください。本当に違いますよ今。そこらを聞いていただいて、施策をするのであったら早くしてください。基本計画立てて、実施計画立てて、早く予算付けてどんどん進めてください。もう余裕ないです。これだけ要望して終わります。

#### 来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

それでは、ほかに質疑がないようでございますので、以上で質疑を終わります。

次に請願の審査を行います。お手元に御配布の請願文書表のとおり、請願1件となっております。

請願第16号「乳幼児医療費助成の拡充について」を審査いたします。

本件について、理事者に説明を求めます。

#### 小谷保健福祉部長

請願第16号につきまして、御説明を申し上げます。

①の乳幼児等医療費助成制度の対象年齢につきましては、厳しい経済状況が子育て家庭を直撃していることに鑑み、平成24年10月から対象年齢を小学校修了までに拡大をいたしております。

②の自己負担につきましては、厳しい財政状況の下、広く支え合い、将来的にも持続可能な制度とする観点から、一定額の負担をお願いしている所でございます。また、所得制限につきましては、基準が緩やかなため、子育て家庭の保護者の多くが制度の対象範囲内となっております。

なお、実施主体の市町村が現物給付を選択する場合は、市町村の判断を尊重し、助成対象といたしております。

③につきましては、これまでも国に対し、様々な機会を通じまして、乳幼児医療費の負担軽減を要望している所でございます。

以上でございます。

来代委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかが取り扱いますでしょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

それでは、本件については、継続審査と採択との御意見がありますので、まず、継続審査についてお諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本件は、継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

#### 【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの(起立採決)

請願第16号①, ②, ③

来代委員長

この際、お諮りいたします。

常任委員の任期は、本定例会の閉会の日までとなっておりますが、我々、特別委員会の委員におきましても、慣例により、常任委員の任期に合わせて、閉会の日辞任することになっております。

そこで、辞任の手續につきましては、委員長において取り計らいをいたしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで挨拶がありますので少しだけ時間を貸してください。本年度最後の委員会でございますので、一言、挨拶ということでございます。

委員の皆様におかれましては、この一年間、終始熱心に、御審議を賜り、また、議事運営につきましても格段の御配慮ありがとうございました。

おかげをもちまして、時には早く終わりすぎて、マスコミの悪く言う面もございましたが、私としては、県政がうまくいっているから早く終わったという観点もございました。今日のように、すばらしい意見が次々と出てくる委員もございました。どちらにいたしましても、大過なく委員長の重責を、全うすることができました。これもひとえに、委員の皆様のおかげと、心からお礼を申し上げます。

また、小谷保健福祉部長をはじめ、理事者の皆さんにおかれましても、終始、真摯な態度で御協力を頂きまして、ありがとうございました。

審議の過程で表明されました今日のような各委員の意見、これほど住民の声を代表したものはないと思っております。どうか十分勘案されまして、今後の運営に生かさせていただきますようお願いを申し上げますと同時に、テレビ、新聞で出ましたけれども、3歳の子を首輪

でつなぐ、これを見た時に、私も3歳の孫がおりますけれども、孫、子供というのは抱えて、こけても、あるいはどこかでぶつけても、心配をし、大きく育ててほしいと思うのが親兄弟の皆さんの願いであると思います。どうかこのような本当に恥ずかしい話が二度と出ないように、県だけでなく市町村を挙げまして、保健福祉部あるいは皆さん一丸となつてこういう対策に取り組んでいただけることを心よりお願いを申し上げます。

最後に、報道関係の各位に深く感謝を申し上げます。

時節柄、皆様方には、健康に留意をされまして、これから県勢発展のため、御活躍いただきますことを心よりお願い申し上げます委員長の挨拶とさせていただきます。

#### 小谷保健福祉部長

私のほうから本日出席をしております理事者を代表して一言お礼を申し上げたいと思います。ただいまは、来代委員長さんのほうから御丁寧なお言葉を賜りまして恐縮いたしております。来代委員長さん、樫本副委員長さんをはじめ委員各位におかれましては、この一年間過疎・人権の問題につきまして、とりわけ過疎が今直面している厳しい状況を踏まえた御提言を頂きました。ありがとうございました。今後とも幅広い視点で種々御指導、ごべんたつを賜りますよう心からお願い申し上げます。委員から頂きました御指摘、御提言につきましては十分踏まえまして、今後の施策のほうへ反映をしてまいりたいと考えております。今後とも変わらぬ御指導、ごべんたつを賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。結びとなりますけれども、委員の皆様方のこれからの御活躍と御健勝を心から御記念申し上げます、簡単ではございますが、私の終わりの挨拶とさせていただきます。一年間どうもお世話になりました。

#### 来代委員長

これをもって、過疎・人権対策特別委員会を閉会いたします。(12時22分)